



# 筑紫女学園大学リポジット

## Evaluation of Moral Achievement through Social Studies: Entrance Examinations in the Educational Reform Period

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-11-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松本, 和寿, MATSUMOTO, Kazuhisa メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/538">https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/538</a>

# 戦後教育改革期の社会科における道徳的「学力」の測定・評価に関する研究 ～新制高等学校入学者選抜に係る学力検査問題を中心に～

松 本 和 寿

## Evaluation of Moral Achievement through Social Studies: Entrance Examinations in the Educational Reform Period

Kazuhisa MATSUMOTO

### 1. 問題の所在

本論は、戦後教育改革期の社会科における態度に関する指導の結果が測定・評価された方法について、新制高等学校入学者選抜に係る学力検査の実施方法や問題の具体を検討することを通して明らかにすることを目的とする。

周知のとおり、社会科は1947（昭和22）年の学習指導要領一般編（試案）により小学校及び中学校の教育課程に新たに位置付けられた。その授業スタイルは経験主義によるものであり、生活に根ざした社会的認識を身に付させながら態度形成を期待するという授業理論、言い換えれば「社会生活の理解（知的側面）と問題解決の態度・能力（実践的側面）を統一的に育成する」<sup>(1)</sup>という特質を持っていた。その指導結果の測定・評価方法については、学習指導要領一般編（試案）に五つ示されている。そのうち特に社会科に関連するものは、（一）知識と考え方の考査、（二）技能についての考査、（四）態度の考査である。<sup>(2)</sup>これによれば、（一）については再生法や選択法、真偽法などの方法が、（二）については完成法や訂正法、作文法などの方法が例示され、経験主義により総合的に行われるこの期の授業を分析的に「考査」することが必要とされていた。

（四）については、「態度そのものの性質が複雑であるので、適切な方法を得ることは容易ではない」<sup>(3)</sup>との前提に立ち、一般比較法や記述尺度法などの方法が示されていた。このうち前者は個々の児童生徒の態度を比較して順位付けする方法、後者はあらかじめ作成した評価の尺度により児童の態度を判定する方法である。これらは（一）、（二）の知識や技能などと異なり、ペーパーテストで評価しにくい態度に関する内容をできる限り客観的に評価する工夫である。その特

徴は、児童生徒の行動を直接観察した教師が評価するという点であり、児童生徒が問題に答えた結果を評価する前二者とは根本的に異なる。また、態度に関する内容の評価については、この期に出版された教師向けの評価に関する出版物でも、児童生徒の態度を具体的に教師が観察して実施する方法が適切であると紹介されている。<sup>(4)</sup>

しかし、このような教師の評価は、日々の授業を通して児童生徒の態度を観察し評価する際には有効であるが、学級・学校を超えた相対的な比較、とりわけ入学者選抜のための統一的な学力調査においては、その方法を所謂ペーパーテストに頼らざるを得ないため実施することが難しい。特に初期社会科<sup>(5)</sup>は、修身科が廃止された後、1958（昭和33）年の学習指導要領改訂により道德の時間が特設されるまでは道德教育の中心を担っていたこともあり、そこで行われる態度に関する指導の結果を、統一的な学力調査において学力としてどのように測定・評価するかという課題を内包していた。

さて、1947（昭和22）年の学校教育法の施行により「6・3・3制」が実施され、これにより小・中学校6年間の義務教育を経た者の中で希望する者は新制高等学校へ進学する道が開かれた。その入学者選抜について文部省は、「高等学校は門戸開放の立場から、入学者の選抜については、入学志願者数が入学定員を超過した場合には、入学試験を行うことができる」<sup>(6)</sup>との立場を取っていた。つまり、進学希望者が入学定員を下回った場合は、全員が希望する新制高等学校に入学できるという建前になる。しかし実際は、新旧学制の移行期に当たる1947（昭和22）年度から1949（昭和24）年度まで、また、新制中学校で3年間学んだ者が進学する1950（昭和25）年度以降も、都道府県ごとに「中学校学力検査」として実施され入学者選抜が行われている。

これらの学力検査における、社会科の態度に関する評価問題はどのようなものであったのだろうか。その具体や内容、出題形式など詳細についてはこれまで明らかにされていない。また、その背景となる新旧学制の接続期における新制高等学校の入学者選抜の具体についても未検討である。そのため、本論が目的とする社会科の態度に関する評価が統一的な学力調査等でどのように行われたかについて、新制高等学校入学者選抜の具体を通して明らかにすることは、社会科教育及び教育評価の史的研究に新たな視座を提示する試みと言える。

そこで本論では、文部省及び地方の教育関係文書等を用いて、まず新旧学制の移行の状況と新制高等学校への入学者選抜の方法の具体について、1950（昭和25）年度の前後で整理した後、都道府県ごとの「中学校学力検査」の問題の具体について分析していくこととする。

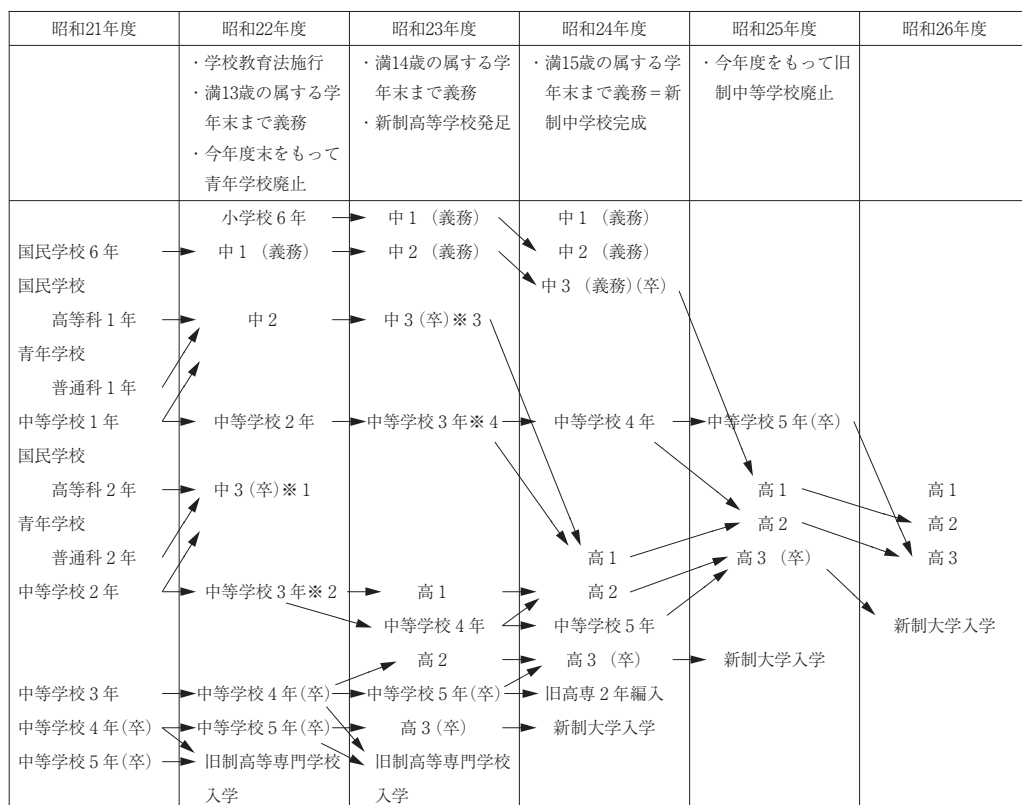
## 2. 新制高等学校入学者選抜の状況

### (1) 新旧学制の移行

新学制である「6・3・3制」の特徴は、旧制中学校や高等女学校、青年学校等の様々な学校種を有し複雑化していた旧学制の中等教育機関が、修業年限3年の新制中学校と、同じく修業年限3年の新制高等学校の6年間に単線化されたことである。これにより、初等及び前期中等教育

の9年間が義務教育とされ、1941（昭和16）年の国民学校令により8年間と規定されながら戦時教育体制の維持のためその実施が見送られ6年間のままとっていた義務教育期間の延長が実現した。しかし、旧学制の多岐に渡る中等教育機関の大幅な改変は、下図に示すとおり新学制への移行の方法やスケジュールを複雑なものにした。

図表1 新学制実施の経過一覧



文部省『学制百年史』1972 P726から（※1～※4は筆者が加筆、また内容を損なわない範囲で一部修正した。）

図表1のとおり、新学制の実施後、新制中学校の完成年度は1949（昭和24）である。そのため、翌1950（昭和25）年度から初めて新学制で中学校のすべての課程を終えた生徒が入学者選抜を受け、新制高等学校に進学することになる。それと同時に学校教育法施行規則第90条により旧制中等学校が廃止される1950（昭和25）年度までは、多様な旧制中等教育機関の各学年から学年進行に応じて新制中学校や新制高等学校に進む制度も残されていた。そこで、以下、1950（昭和25）年度前後の新制高等学校の入学者選抜の状況について見ていくこととする。

## （2）1948（昭和23）年度及び1949（昭和24）年度の入学者選抜の状況

1948（昭和23）年2月4日、文部省は通牒「昭和二三年度新制高等学校入学者選抜について」を發し、新制高等学校の入学者選抜の基本的な考え方や選抜方法について示した。その内容は、「一、新制高等学校においては選抜のための如何なる検査も行わず、新制中学よりの報告書に基

づいて選抜する」、「二、新制中学よりの報告書には次の事項を含む。1. 知能検査、2. 学力検査（アチーブメントテスト）、3. 教科学習成績、4. 個人並びに社会的な性格・態度の発達の記録、5. 職業的見地による性格・態度の発達及び職業適性の記録、6. 身体の発達記録」<sup>(7)</sup>であった。これによれば、この期の入学者選抜の実施主体は新制高等学校であるものの、資料自体はすべて新制中学校が作成するとなっており、その内容は多岐に渡っていたことが分かる。

ただし、1948（昭和23）年度の新制高等学校1年には、図表1に示したとおり、1947（昭和22）年度に国民学校高等科2年から新制中学校3年に進み、新制高等学校への進学を希望する新制中学校卒業者（※1）と1947（昭和22）年度に新制中学へ進まず、1950（昭和25）年の学校教育法の改正まで暫定的に残されていた旧制中学や高等女学校などの中等学校3年に進み、1948（昭和23）年度に中等学校4年に進む時点で新制高等学校へ転じる者（※2）がいた。そして、「実態としては旧制の中等学校がほとんどそのまま移行して新制高等学校が成立し」<sup>(8)</sup>たため、実質的には新制高等学校の多くはその前身である旧制中等学校の在籍者を1年生として入学させることになった。つまり、1948（昭和23）年度の新制高等学校1年には、卒業した新制中学校からの資料により入学者選抜を受けた者と、在籍した旧制中等学校が新制高等学校に「衣替え」したことにより内部進学した生徒がいたことになる。

この構図は、図表1の※3、※4に示したとおり、1949（昭和24）年度の新制高等学校1年においても同様である。そしてこれらの場合、義務教育ではない新制高等学校の入学定員は、当然、新制高等学校1年に該当する学齢者数よりも少数であるため、入学定員に占める内部進学者の割合によっては、新制中学校の卒業者の進学は、新制高等学校の門戸開放を謳う文部省の方針とは裏腹に厳しいものであったと考えられる。

実際、長崎県においては、旧制中等学校を母体とする新制高等学校が外部からの入学希望者を収容する余地は極めて少なく、旧制中学校長と新制中学校長を委員長及び副委員長とする「新制高等学校入学者選抜学力検査委員会」を発足させ、1948（昭和23）年4月、県下一斉に学力検査を実施している。<sup>(9)</sup>この状況は翌年も変わらず、「高校入試は一九日県下一斉に行われた。受験者は約二千三百名で、これに対して入学するものは、併設新制中学から無条件で昇格するものがほとんどであり、結局学力試験によって入学させるものは約一千二百名、従って本年の高校入学率は約二人に一人となっており一千百名が落第する。」との新聞記事が出るほどであった。<sup>(10)</sup>

この期の新制高等学校への入学者選抜の状況について文部省は、「この選抜方法は、わが国としては画期的な変革であったにもかかわらず、実施上さした支障や混乱もなかった。その理由は、戦後の経済的窮迫により、入学志願者が少なく、かつ、新旧両制度の切り替え期であったため、入学者選抜も補欠募集的であったことが考えられる。」<sup>(11)</sup>との総括をしている。しかし、上述の長崎県の例は、補欠募集的な入学者選抜であったため進学できない生徒が多数いたという、文部省の見方とは逆の状況であったことを示している。

### (3) 1950（昭和25）年度及び1951（昭和26）年度の入学者選抜の状況

1950（昭和25）年度及び1951（昭和26）年度の入学者選抜も、1948（昭和23）年2月4日の文部省通牒に従い新制中学校が提出する報告書に基づいて実施された。そのうち学力検査（アチーブメントテスト）は、中学校単位ではなく多くの都道府県教育委員会が「中学校学力検査」としてそれぞれ問題を作成し実施した。問題の内容は、教科別の問題であったり総合的な問題であったりなど様々であった。また、学力検査の実施を見送る自治体や、この学力検査はあくまで各学年の学力の定着を見るための検査であり、それを新制高等学校入学者選抜の資料にも使うという立場から全学年で実施した自治体もあった。

1950（昭和25）年度及び1951（昭和26）年度に実施された「中学校学力検査」の問題と解答は、文部省が集約し『文部時報特集』として出版している。その「序」には、「中学校の学力検査はその結果が高等学校への入学についていさゝか関連があるため、一般に入学の際における旧来の学力検査と同様に考えられるかたむきがあるが、こういう誤解をといてその正しいありかたを示す」との発行目的が掲げている。<sup>(12)</sup>

しかし、新旧学制の接続が完成する1950（昭和25）年度以降の入学者選抜は、上述の長崎県の場合に限らず厳しい競争試験となっていた。1950（昭和25）年11月に発行された学習雑誌『中学時代』は「来年の学力検査はどんなふうになるか」と題した座談会の内容を掲載している。座談会の参加者は、大照完（文部省中等教育課）、田中喜一郎（東京都教育庁指導主事）、鳥山榛名（山梨大学講師）他、東京都内の新制中学・高等学校の校長や教員など合計10名であった。この記事の冒頭には、「来年の学力検査はどんなふうになるか。これは高校入試をめざす読者諸君の誰もが知りたい点です。こゝに今年の東京都の学力検査問題を例にあげて関係当局の方々の考え、問題作成委員をつとめられた中学校側の先生、本社の「高校入試問題正解」に解答をつけられた高校側の先生方の詳細なお話を伺いました。以下項目を追って熟読してください」<sup>(13)</sup>と記されている。

同誌には他に、「高校入学準備講座」と題した各科目の問題例と解説、高等学校で学ぶ教科や学費等を解説した「高校をめざす人のために」、東京都以外の「各府県の動向」や「高校入学学力検査問題研究（七）国語の誤りやすい点」、「九月号懸賞・学力テスト問題解答並当選者発表」などの記事が続く。また、雑誌中に掲載された広告には「昭和26年版高校入試準備叢書、高校進学になくはならない此の五冊」の見出しと、「高校入試は年毎に傾向が変り複雑さと幅の広さを加えて来ました。従って新しい傾向の入試問題には学校での普通の学習だけでは不十分であり、どうしても受験のための特殊な勉強が必要です。」とのコマーシャルが掲載されている。

新制高等学校が1948（昭和23）年度にスタートした後、完成年度を迎えたばかりの1950（昭和25）年度もしくは1951（昭和26）年度の段階で、このような学習雑誌や参考書、模擬試験的な性格の問題集<sup>(14)</sup>が多数発行されている。そればかりか、中学生を対象に「頭脳神経を健康化し、頭をハッキリさせる」ための薬の広告<sup>(15)</sup>まで登場する状況であった。このことから、この時期すでに、新制高等学校の入学者選抜は今日言う処の「受験戦争」的状况にあったと言える。

これらのことから、「中学校学力検査」の機能が文部省の示しにかかわらず学校や生徒には「新制高等学校入学者選抜のための検査」として理解されていたことは間違いない。

### 3. 入学者選抜における社会科の態度に関する内容の問題

#### (1) 新旧学制移行期の態度に関する内容の問題

新旧学制の移行期である1948（昭和23）年及び1949（昭和24）年度の新制高等学校の入学者選抜は、上述のとおり入学定員から旧制中等学校からの内部進学者を除いた数を対象に行われた。また、新制中学校を卒業し進学を希望する者も、その2年もしくは3年次に旧制中等学校から転じた者であり、この段階ではすべての学年を新制中学校で学んだ者はいなかった。

この頃の社会科における態度に関する問題を、旧制・新制それぞれの中学校長を責任者とし発足させた「新制高等学校入学者選抜学力検査委員会」による協議に基づき長崎県が実施した、県下一斉の学力検査の中から見えてくることとする。次は1949（昭和24）年度の問題である。

#### (問題例1) 昭和二四年度高等学校入学者選抜学力検査 社会科（長崎県）<sup>(16)</sup>

あなたの友だちが下に書いてあるそれぞれの理由でそれぞれの職業についてとします。選び方についてよいと思うものに○印、感心しないと思うものに×印を( )の中書きなさい。

- |                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 1. この仕事はつらいが社会のためになる仕事だから。        | ( ) |
| 2. 自分の身体には無理だがこの仕事が好きだから。         | ( ) |
| 3. 友だちがこの仕事につくから。                 | ( ) |
| 4. 両親と先生にすすめられて自分もそれを希望するから。      | ( ) |
| 5. 社会のためによくはない仕事だがお金がもうかるから。      | ( ) |
| 6. 自分の個性と体力によくあっているから。            | ( ) |
| 7. 働きながら高等学校にも行けるし、よく勉強されるところだから。 | ( ) |
| 8. 近所の人にすすめられことわることができないから。       | ( ) |
| 9. 自分に適しないが家の仕事の後継がないから。          | ( ) |
| 10. きれいな服が着れるから。                  | ( ) |

この問題は進路選択の望ましい態度の定着について測る問題である。箇条書きで示された10の態度についてそのよし悪しを自分なりに判断し○×で解答する形式となっている。示された10の態度の内容を見てみると、望ましい態度は(1)働くことを通して社会に貢献する態度、(6)自分の個性と体力に適した職業を選択する態度、(7)働きながら勉学を続ける勤勉な態度であり、望ましいとは言えない態度は(2)自分の好みを重視して職業を選択する態度、(3)、(4)、(8)友達や両親、教員、近所の人など他者の意向を重視して職業を選択する態度、(5)、(10)、給料の多寡や自分好みの消費生活の実現を重視して職業を選択する態度、(9)「家業」の存続のため旧民法的な意識で職業を選択する態度であることが分かる。これらは、いずれも戦後民主社

会の中で生徒が身に付けるべき望ましい態度と、その逆に主体性の欠如や旧来の弊習から陥りがちな望ましくない態度であると言え、1958（昭和33）年の道徳の時間特設前の社会科が担う、道徳的な指導内容の一つであるとも言える。

しかし、日常的な生徒の発言や行動からこれを測定・評価するのではなく、新制高等学校入学者選抜の資料としてペーパーテストの結果で測定・評価するとなると、進学を希望する生徒にとってみれば、自分が望ましいと思うか否かではなく、正解はどれか、あるいは自分の考えとは違って一般的に社会に受け入れられる態度はどれかと考えながら解答することになる。つまり、実際は態度に関する問題というよりも知識・理解に関する問題に近いものになる。このことは、統一的な学力調査、この場合は生徒の進学という生徒にとって極めて重要な学力調査において、社会科における態度に関する内容を測定・評価する方法としての正確性や妥当性に大きな課題を有していたと言える。

## （2）「中学校学力検査」の概要と態度に関する内容の問題

新制中学校で3年間学んだ者が受験する1950（昭和25）年度からの新制高等学校の入学者選抜は、都道府県の教育委員会がそれぞれ「中学校学力検査」として問題を作成し実施した。この学力検査は、1950（昭和25）年度は広島県と福井県を除く44の自治体が、1951（昭和26）年度は46の自治体すべてが実施している。<sup>(17)</sup>ただし、その実施形態は様々であり、教科別ではなく総合問題の形式で出題した自治体が、1950（昭和25）年度は18、1951（昭和26）年度は22あった。<sup>(18)</sup>総合問題形式の出題は、この期の学習指導要領における経験主義教育の趣旨を踏まえ、「新制中学の全必修課程につき総合的に出題する」（熊本県）、「科目別に出題はせず、中学校における必修教科目全体にわたるよう留意しつつ生徒の実生活に即した材料から取材した」（宮城県）という立場によるものである。<sup>(19)</sup>ただし、両年度間の総合問題増加の詳細を見ると、1950（昭和25）年度は教科別の出題をしたが1951（昭和26）年度には総合問題として出題した自治体が9、その逆に1950（昭和25）年度は総合問題として出題したが1951（昭和26）年度には教科別の出題をした自治体が5あるため、1950（昭和25）年度から1951（昭和26）年度にかけて、全体として総合問題化が進んだという見方は適切ではない。総合問題か教科別かの出題形式に関する議論は、上述の『中学時代』の座談会にも見られ、都立高校の社会科教員が「現実の問題として総合テスト問題を作るには相当技術的なものが必要です。もう一つ各専門の先生が一緒になって作るのですから、お互いの連絡がうまく行かないといい総合テストの問題ができないのじゃないか。それで都道府県としては、総合テストを取り上げることはよいが、なかなかよい問題がつかれないという点があるのではないのでしょうか。」と発言している。<sup>(20)</sup>

さらに、「中学校学力検査」は実施自治体により対象学年にも違いが見られる。各都道府県教育委員会が作成した同検査の実施要項を基に集約したものが図表2である。



図表2 「中学校学力検査」の対象学年

対象学年 年度・自治体数	ア 3年生全員	イ 3年生のうち 進学希望者	ウ 対象非明示 (アまたはイ)	エ その他
1950(昭和25)年度 合計44都道府県	4	12	26	1(全学年対象 香川) 1(2校の3年生を抽出 愛媛)
1951(昭和26)年度 合計46都道府県	3	16	26	1(全学年対象 神奈川) ※社会科は実施せず

文部省「昭和二十五年度都道府県別中学校学力検査 講評と問題正解」『文部時報特集』1951. 1及び文部省「昭和26年度都道府県別中学校学力検査 問題と講評」『文部時報』1951. 10の記載から集計して作成

自治体によっては実施要項に対象が3年生全員か、あるいは3年生のうち進学を希望する者が明示されていない所もあるため、両年度ともウの自治体が多いが、ア及びイの割合から見てその多くはアに分類されるべきものであると考えられる。いずれにしてもウの内訳が不明のため正確な検討はできないものの、先に引用した文部省の「中学校の学力検査はその結果が高等学校への入学についていさゝか関連があるため、一般に入学の際における旧来の学力検査と同様に考えられるかたむきがあるが、こういう誤解をといてその正しいありかた示す」(傍点:引用者)に反して、「中学校学力検査」と新制高等学校の入学者選抜はいささか程度の関連ではなく、旧来の学力検査と同様であるとの捉えは誤解とは言えない状況にあったと言えよう。その一方で、少数派ではあるが、進学希望の有無に関わらず3年生全員を対象にした自治体や(1950年度:群馬、山梨、神奈川、静岡、1951年度:青森、茨城、愛媛)、中学生全員を対象にした自治体(1950年度:香川、1951年度:神奈川)が存在したことは特筆に値する。

### (3) 「中学校学力検査」における態度に関する内容の問題

次に「中学校学力検査」における態度に関する内容の問題を見てみる。ここでの検討課題は、新旧学制の移行期に出題された問題との比較や総合問題の場合と教科別の場合で出題形式や内容に違いが見られるか検討することである。そこでまず、「中学校学力検査」のうち教科別の出題形式を採った自治体の社会科の問題の中から態度に関する内容の問題を見ることとする。

(問題例2) 1950(昭和25)年「中学校学力検査」(滋賀県)社会科 問題番号【1】<sup>(21)</sup>

次の短文の意味をよく考えてあなたが民主的であると考えるものには○印を、そうでないものに×印と( )内に付けなさい。

1. 三人寄れば文殊の知恵。 ( ○ )
2. 長いものには巻かれよ。 ( × )
3. 人は生まれながらにして平等である。 ( ○ )
4. さわらぬ神にたゝりなし。 ( × )
5. 無理が通れば道理引込む。 ( ○ )

※正解は( )内に記載

(問題例3) 1951(昭和26)年「中学校学力検査」(千葉県)社会科 問題番号【1】<sup>(22)</sup>

ある中学校の社会科の学習で工場を見学することになった。それについて次の問に答えなさい。

- (1) 見学をする時、最も大切だと思われることを次の文中より三つえらんで、その番号を○で囲みなさい。
1. 礼儀正しく不作法なことをやめ、めいわくのないようにする。
  2. 学級全体でまとまっていかなければならない。
  3. 必ず先生につれて行っていただく。
  4. あらかじめ質問することや、調査することを整理しておく。
  5. お茶やお菓子を出されたら、えんりょなくいただく。
  6. 訪問の時間は昼休みがよい。
  7. 質問は明確に要領よくし、きいたことは要点を記録する。

※正解 1、4、7

社会科の問題として出題された2問であるが、いずれも新旧学制移行期の長崎県の問題(問題例1)と同様、望ましいと思う態度を選択する出題形式となっている。滋賀県の問題(問題例2)は日常的に耳にする諺を題材にして、民主社会の形成者としての合理的な判断力の有無を問う問題である。また、千葉県の問題(問題例3)は社会科の学習を問題解決的に進める際の学び方や見学時のマナーとして望ましい態度を問う問題である。両問題ともに経験主義社会科の学習を通じて身に付けさせたい態度に関する内容を問うていることからすれば、問題の内容自体は妥当なものと考えられる。しかし、先に指摘した通り、ペーパーテストでこれを問う出題形式の限界から、結果的には受験者が理解する社会的な常識「建前」で解答することが可能となり、社会科の学習を通じて本当にここで問う態度が身に付いているかを測定・評価することは難しいと言える。

続けて、総合問題の形式を採った自治体の社会科問題の中から態度に関する内容の問題を見ることとする。

(問題例4) 1950(昭和25)年「中学校学力検査」(栃木県)総合問題 問題番号【15】<sup>(23)</sup>

体育大会の終わった後、四人の選手がそれぞれ次のように話しました。どの選手の態度がりっぱだと思えますか。番号を○でかこみなさい。

1. A選手「僕は審判が間違ったことが、わかっていたが勝っていたからそのまま試合を続けた」
2. B選手「相手がたくさん反則したから、僕も少し反則してやった」
3. C選手「試合には敗れたが、僕は規則を守り最後まで戦ったつもりだ」
4. D選手「何とんでも実力だよ、勝ったのはあたりまえさ」

※正解 3

(問題例5) 1951(昭和26)年「中学校学力検査」(山口県)総合問題 問題番号【1-Ⅱ】<sup>(24)</sup>

- 1 次の各問題(I-Ⅳ)ごとに、最も適切と考える項目を一つ選んで( )の中に○をつけなさい。
- Ⅱ. 学校内に暴力を振るって気に入らないものをいじめる集団がいた場合、あなたは、
- ( ) 1. なぐられたりすると損だから、見て見ぬふりをして、なるべく近づかないようにする。
  - ( ) 2. その一団のものの気げんをとったり、仲間に入れてもらったりして、いじめられないようにする。
  - ( ) 3. そんな人たちは、学校社会の正義に反するのであるから、友人と協力して堂堂と力をもって対抗し、やっつける。
  - (○) 4. 暴力を否定する生徒と協力して、ホームルームや生徒会の問題として提出し、具体的対策をみんなで考える。

※正解は( )内に記載、問題I、Ⅲ、ivは略

総合問題では、学校生活に関連した問題場面を設定しそこでの望ましい態度を問う形式となっている。栃木県の問題(問題例4)は体育科の学習との関連、山口県の問題(問題例5)は学校生活で起こりうる生徒間の争いとの関連が図られている。しかし、教科別の問題で示した滋賀県の諺を題材にした問題(問題例2)の選択肢1及び4についての判断と、総合問題である校内の生徒の暴力への対処を問う山口県の問題(問題例5)の態度の例1及び2が問うている内容は同じである。つまり、総合問題の場合は、他教科での学びや生徒の日常生活とかかわる問題場面での判断が問われる例が見られるが、本質的には社会科として出題された問題と同じであり、自分の本当の判断や態度と違った「正解」を選ぶことができる点も変わらない。

これらのことから、新旧学制の移行期に出題された問題と「中学校学力検査」の問題、後者については総合問題の場合と教科別の間にも、出題形式や内容に大きな違いは見られず、いずれも態度について測定・評価することの難しさを抱えていたと言える。

## 4. まとめ

新旧学制の移行による暫定的措置として、新制高等学校の多くが併設していた旧制中学校からの内部進学者の受け入れた結果、新制中学校卒業者の入学者選抜が「狭き門」となる自治体もあった。このことは、新制高等学校の「門戸開放」を目指した文部省の意向とは裏腹に、新制中学校卒業者にとっては厳しい入学者選抜の状況であったことを表している。

入学者選抜の方法は、中学校から提出される多岐に渡る資料を基に行われたが、そのうち学力に関する資料は、新旧学制の移行完了後は都道府県教育委員会が実施する「中学校学力検査」によって行われた。

同検査の態度に関する内容の問題の出題形式は、示されたいくつかの態度について自分の考えに沿うものを選択したり、その正誤を判断したりするものであり、受験者自身の道徳性や判断基

準とは別の建前的な考え方や、知的な理解を基に解答することが可能であった。

そのためこの出題形式は、受験者に、厳しい新制高等学校入学者選抜に合格するために「望ましい態度を覚える」学習を促したり、評価者が解答結果をそのまま受験者の道徳性や道徳的判断力として解釈したりする恐れを有していたと言えよう。このことは、出題形式が総合問題の場合でも変わらず、ペーパーテストで態度に関する指導の結果を測定・評価する際に生じる大きな課題であった。

態度に関する内容を測定・評価することの難しさもあってか、1950（昭和25）年度の「中学校学力検査」では、態度に関する問題を出題しなかったのは7つの自治体であったが、1951（昭和26）年度には14の自治体に増加していく。<sup>(25)</sup>

## 注

- (1) 小原友行 『初期社会科授業論の展開』 風間書房 1998 P1
- (2) 文部省 学習指導要領一般編（試案）第五章 学習結果の考察 1947  
なお、ここには（三）熟練の度の考査、（五）鑑賞力の考査方法が併せて示されている。
- (3) 同上
- (4) 小宮山栄一 『教育評価の理論と方法』 日本教育出版社 1948 P125～P141  
伊藤忠二 『小学校各教科の学習評価－その基準と方法－』 牧書店 1948 P74～P78 など
- (5) 小原は（1）において、「初期社会科を1947（昭和22）年版学習指導要領社会科編およびその第一次改定版である1951年版で示された社会科を中心とし広く昭和20年代の成立期社会科を意味する」としている。本論もこの枠組みによる。
- (6) 文部省 『学制百年史』 1972 P726
- (7) 長崎県教育委員会 『長崎県教育史』 1976 P825
- (8) (7) P727
- (9) (7) P825
- (10) 長崎新聞「悲憤の涙一千名、高校入試」1949. 3. 23 重引（7）P826 記事にある「併設新制中学」とは旧制中学の第1学年から第3学年までを指す。
- (11) (7) P732
- (12) 文部省「昭和二十五年度都道府県別中学校学力検査 講評と問題正解」『文部時報特集』1951. 1 序
- (13) 旺文社 『中学時代』 1951. 11
- (14) 革新社 『高校進学模擬試験問題集』 1951. 9 なお、この時期私立中学校入学試験向けの受験参考書も出版されている。教育学習社 『昭和25年度 私立中学校女学校入学手引』 1950. 10
- (15) (12) 裏表紙には「勉強や心配事で頭を使いすぎ、頭脳神経が疲労した人は、頭脳剤「ソール」をぜひお試し下さい」との広告が掲載されている。

- (16) 長崎県教育委員会「教育調査資料第一集」1949. 7 正答の記載なし。
- (17) (12) 及び、文部省「昭和26年度都道府県別中学校学力検査 問題と講評」『文部時報』1951. 7 1951. 10に掲載された都道府県を集計した。同書には、未実施の都道府県については目次を参照との記述がある。
- (18) (17) に掲載された出題形式を分類した。
- (19) (17) に掲載された各都道府県教育委員会執筆の実施要領による。
- (20) (13) P20
- (21) (12) P273
- (22) 文部省「昭和26年度都道府県別中学校学力検査 問題と講評」『文部時報』1951. 7 P125
- (23) (12) P82
- (24) (22) P401～402
- (25) (12) 及び (22) の各都道府県の問題内容を分類した。

※本研究は科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（基盤研究（C））（課題番号15K04272）の助成を受けたものである。

（まつもと かずひさ：人間形成専攻 教授）

戦後教育改革期の社会科における道徳的「学力」の測定・評価に関する研究  
～新制高等学校入学者選抜に係る学力検査問題を中心に～

松 本 和 寿

Evaluation of Moral Achievement through Social Studies:  
Entrance Examinations in the Educational Reform Period

Kazuhisa MATSUMOTO

筑紫女学園大学  
人間文化研究所年報

第27号  
2016年

ANNUAL REPORT  
of  
THE HUMANITIES RESEARCH INSTITUTE  
Chikushi Jogakuen University  
No. 27  
2016